

# 第 16 回評議員会議事録

2023年6月30日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会



## 第 16 回評議員会議事録

1 **開催日時** 2023 年 6 月 30 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 15 分

2 **開催場所** 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 1 号  
愛知県東大手庁舎 5 階 501 会議室

### 3 **出席者**

評議員総数 6 名

出席評議員 4 名

林全宏 中田英雄 北川薫 石井隆憲

各職場等より、Web 会議システム（利用サービス名：Teams）を利用して参加

出席理事 2 名

伊藤弘一 藤原正樹

4 **議長兼議事録作成者** 林全宏

### 5 **議題**

第 1 号議案 2022 年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認に  
ついて

第 2 号議案 定款の一部変更について

第 3 号議案 理事の選任について

第 3 号の 2 議案 理事の選任について

第 3 号の 3 議案 理事の選任について

第 3 号の 4 議案 理事の選任について

第 3 号の 5 議案 理事の選任について

第 3 号の 6 議案 理事の選任について

第 3 号の 7 議案 理事の選任について

第 3 号の 8 議案 理事の選任について

第 3 号の 9 議案 理事の選任について

第 3 号の 10 議案 理事の選任について

第 3 号の 11 議案 理事の選任について

第 3 号の 12 議案 理事の選任について

第 3 号の 13 議案 理事の選任について

第 3 号の 14 議案 理事の選任について

第 3 号の 15 議案 理事の選任について

第 3 号の 16 議案 理事の選任について

第 3 号の 17 議案 理事の選任について

第3号の18議案 理事の選任について  
第3号の19議案 理事の選任について  
第3号の20議案 理事の選任について  
第3号の21議案 理事の選任について  
第3号の22議案 理事の選任について  
第3号の23議案 理事の選任について  
第3号の24議案 理事の選任について  
第4号議案 評議員の選任について  
報告事項 2022年度事業報告について

## 6 議事の経過の要領及びその結果

本日の評議員会については、伊藤弘一氏及び藤原正樹氏はWeb会議システムを利用して評議員会に参加する旨の報告がなされ、当該Web会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認され、定款の定めに従い、出席した評議員会の互選により選出された林全宏氏が議長となり、本評議員会は、定款第21条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

なお、議事録署名人について議長は、中田英雄氏を指名し、本人も承諾した。

その後直ちに、報告事項の報告及び議案の審議に入った。

「報告事項 2022年度の事業報告について」と「第1号議案 2022年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認について」は、相互に関連する内容であることから、「報告事項 2022年度の事業報告について」の説明を先に行った。

### (1) 報告事項 2022年度事業報告について

議長は、2022年度事業報告について、組織委員会事務局次長（以下「事務局次長」という。）に説明させた。

報告事項の説明が終了した後、質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、競技会場の完成時期、競技会場の移転にかかる関係者との調整、組織委員会におけるガバナンス体制及び愛知県外の大学との連携について、質疑及び意見交換がなされた。

### (2) 第1号議案 2022年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認について

議長は第1号議案を上程し、事務局次長に説明させた。

第1号議案の説明が終了した後、質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、マーケティング収入の会計処理方法について、質疑及び意見交換がなされた。

その後、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

### (3) 第2号議案 定款の一部変更について

議長は第2号議案を上程し、事務局次長に説明させた。

第2号議案の説明が終了した後、質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、事務総長の就任にかかる今後の手続きの方法について、質疑及び意見交換がなされた。

その後、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(4) 第3号議案から第3号の24号議案 理事の選任について

議長は第3号議案から第3号の24号議案を上程し、事務局次長より、一括で内容説明がなされ、議案毎にその賛否を諮ったところ、それぞれ全員異議なくこれを承認可決した。

(5) 第4号議案 評議員の選任について

議長は第4号議案を上程し、事務局次長より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。なお、北川薫氏は選任候補者に当たるため、この決議に参加しなかった。

以上をもって、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後2時15分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人1名がこれに記名押印する。

令和5年6月30日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第16回評議員会